

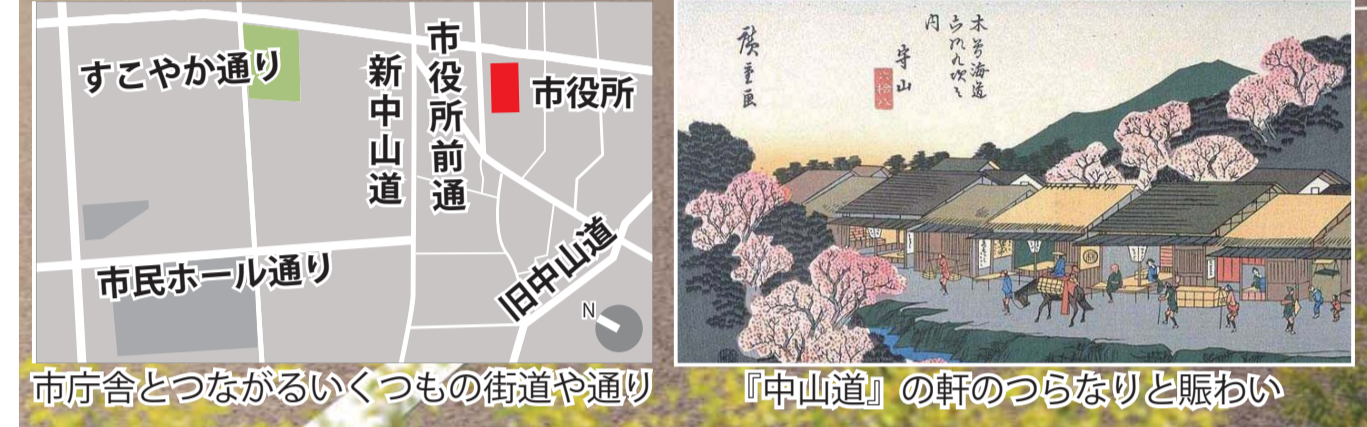
まちと市民と“つながり”、“開かれた” 立体的に“めぐる”『街道の庁舎』

守山市は『旧中山道』をはじめとする多様な道でつながれたまちです。新しい庁舎は道とつながり、かつての宿場町のようなヒューマンスケールの軒が連なり、行き交う人々で賑わう、『街道』と一体化した開かれた庁舎を目指します。



1. 庁舎とまちを“つなげる”『森の街道』

軒が連なる『街道』のように、ヒューマンスケールの底と移植した既存樹木が連なる『森の街道』によって、まちと庁舎をつなげます。



市庁舎とつながるいくつかの街道や通り 『中山道』の軒のつらなりと賑わい

2. まちと市民に“開かれる”『街道広場』

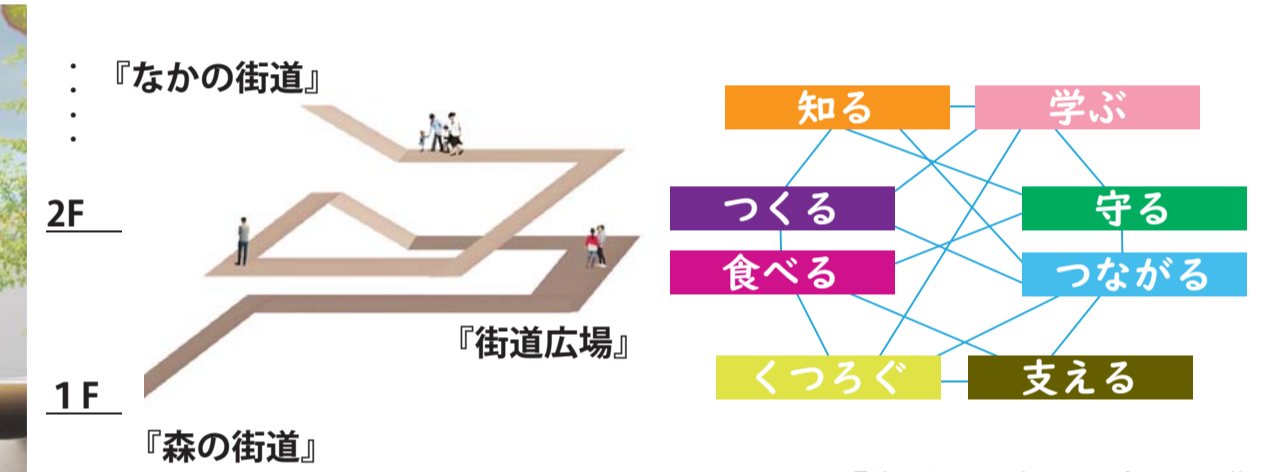
B 1F『街道広場』

庁舎内部から大きな軒下に参み出す“活動”と“賑わい”



様々なイベントを受け入れることができる軒下の大きな広場

3. “めぐる”『なかの街道』



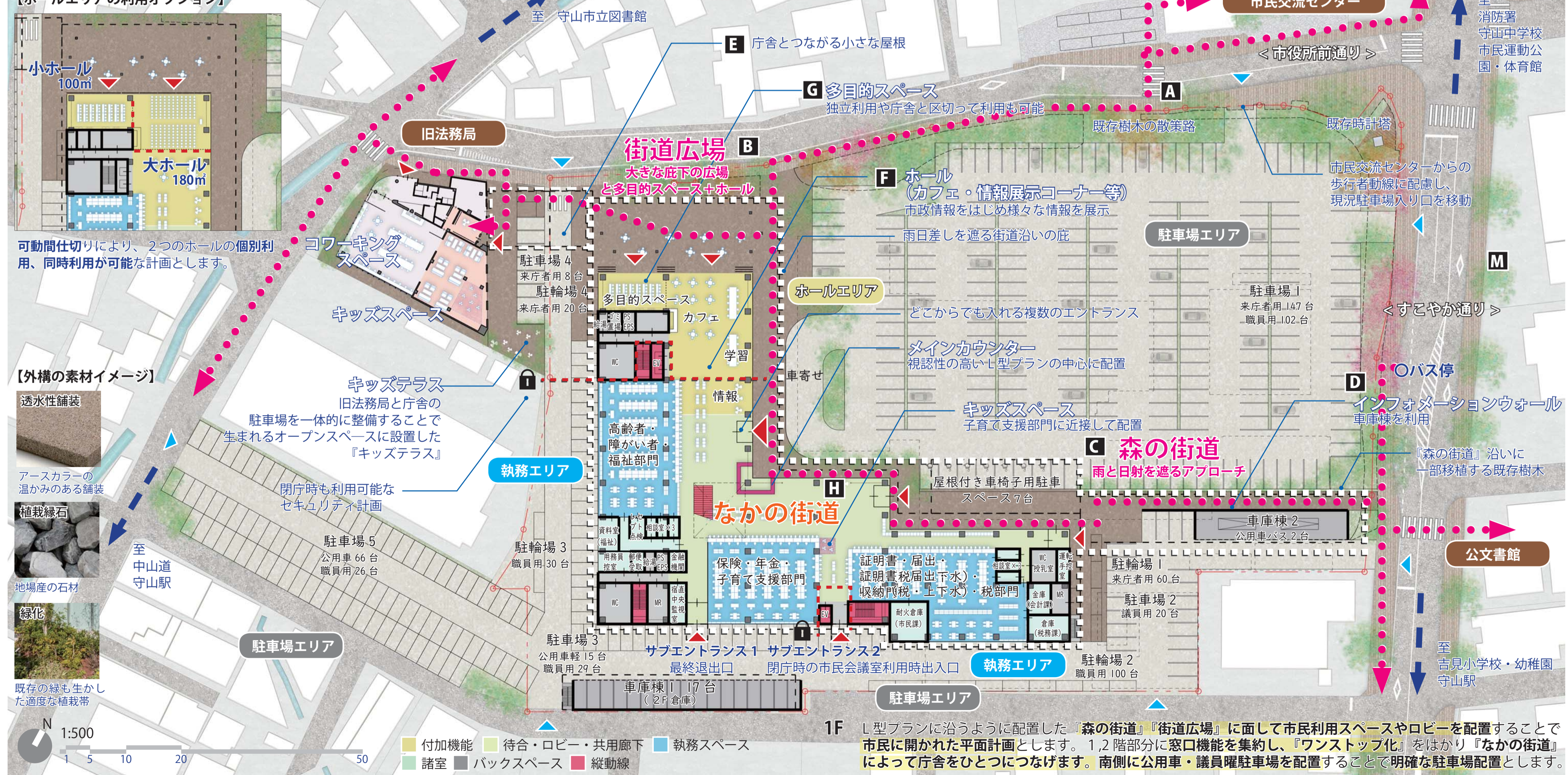
『なかの街道』は、『森の街道』や『街道広場』とも連続し、市民の活動や生活を支え、庁舎を立体的にめぐる市民に開かれた『街道』です。

5. 『森の街道』に点在する小さな仕掛け

『森の街道』では市民のコミュニケーションを促すための仕掛けを点在させます。



『森の街道』の軒下



1F L型プランに沿うように配置した『森の街道』『街道広場』に面して市民利用スペースやロビーを配置することで市民に開かれた平面計画とします。1,2階部分に窓口機能を集約し、『ワンストップ化』をはかり『なかの街道』によって庁舎をひとつにつなげます。南側に公用車・議員専用駐車場を配置することで明確な駐車場配置とします。

6. 市民が“集い”、活動で“賑わう”『街道広場』

ホール・多目的スペースと一体となり多様なニーズに応える柔軟なスペース



市民交流センターと連携したイベント (市民交流センターで制作したものをオープンな『街道広場』に展示する等) 旧法務局 (キッズスペース) と連携した工作のイベント利用 (キッズスペースで遊び、『街道広場』で工作する等)